

平成 26 年度

北川村歳入歳出決算審査意見書
基金運用状況審査意見

北川村監査委員

平成26年度北川村歳入歳出決算審査について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成26年度北川村一般会計及び、各種特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見を付する。

第1 審査の対象

平成26年度歳入歳出決算に係る審査の対象会計は次のとおりである。

- (1) 平成26年度北川村一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証書類
- (2) 平成26年度北川村代替輸送特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
- (3) 平成26年度北川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
- (4) 平成26年度北川村簡易水道特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
- (5) 平成26年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

第2 審査期間

自平成27年7月 8日

至平成26年8月12日（実日数 5日）

第3 審査の要領

平成26年度一般会計と特別会計の歳入歳出決算書及び決算に関する説明書（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証拠書類）に基づいて、会計管理者及び関係者に諸資料、帳票等の提出を求め審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は正確であるか。
- (2) 予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- (3) 収入及び支出に関する事務は、関係法規に準拠して適正に処理されているか。
- (4) 財産の取得、管理及び処分は適正に処理されているか。

等に留意し、関係諸帳簿及び証拠書類を点検照合するとともに、関係当課の説明を聴取し、あわせて定期監査、例月現金出納検査等の結果も踏まえて、厳正に実施した。

第4 審査の結果

1 決算計数について

平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果正確であることを確認した。

2 予算の執行について

一般会計の最終的な予算現額は2,654,594,000円(前年度からの繰越額を含む)で、前年度に比べ212,802,000円減少している。

予算執行額は翌年度繰越額を含め、歳出決算額2,105,301,797円となっており、執行率は79.3%となっていて27年度への繰越額は290,195,000円となっている。

(仮定…27年度への繰越が26年度中に執行されていれば、90.2%を超える執行率と考えられる。)

歳入決算額は2,487,009,169円で、前年度と比べて301,086,237円(10.8%)減少している。

また、特別会計の最終的な予算現額は329,155,000円(前年度からの繰越額を含む)で前年度に比べ6,146,000円(1.8%)減少している。

予算執行は歳出決算額307,629,569円となっており、執行率は93.4%となっていて翌年度への繰越額は0円となっている。歳入決算額は310,770,404円で、前年度と比べて17,294,774円(5.2%)減少している。

予算の執行、財政の管理等財務に関する事務については、次の審査意見のとおり一部に不適正な事務処理が認められる。昨年度に比べ各課にバラツキがあるも改善がなされつつある状況にはある。予算執行にあたり関係法規との合規性に留意しながら正確、確実に組織機能が十二分に発揮されるような執行を継続して強く望みたい。

第5 審査意見

1. 行財政運営について

平成23年度に発生した災害工事関係の繰越事業が25年度に終了したが今年度(26年度)に再度大きな災害が発生し27年度繰越総額290,195,000円のうち災害復旧費が234,931,000円(繰越総額の81%)であることと総務課関連の地方創生に係る前倒し事業が繰越しとされることが特筆される。

26年度より繰越しされる総務課関連の事業はすべて執行済みで、建設課関連事業でも12事業の内の6事業が執行済みと説明がなされている。(平成27年8月末)

25年度に監査指摘していた公用車の管理について運行日報の様式に改善がなされていない。指摘内容は安全運転管理者の法的責務としてまた運転者の道交法遵守の観点より運行日報に始業前点検項目の追加を運行日報内で図り改善して下さいと指摘した。

早急に安全運転管理者（総務課長）は職員に交通安全意識向上の啓蒙を図り、使用上の管理及び車両管理等法定管理を確実に遂行されたい。

昨年(25年度)職員の労務管理において『職員の時間外で職種により時期的に大変なオーバーワーク（90時間超／人／月）となっている職員がいる。担当課長からの意見聴取時に特殊業務のため改善が難しいと説明がなされるがあらゆる可能性を模索し改善が図られる努力を望みたい』（25年度監査指摘文引用）と指摘し、改善努力を図っていきたいと対応がなされていた。

しかしながら今年度も同様に90時間超／人／月が発生していることについて意見聴取したところ特に改善努力や解決策の模索がなされていなかったことが判明し残念である。

様々な課題に対して問題提起や改善策を模索することも管理職の必要業務であり「最小のコストで最大の効果が得られる」という意識を常に持ち現状に甘んじるのではなく改善努力行動を期待したい。

24年度、25年度に引き続き自治法に定める「主要成果の概要」に基づき意見聴取を行うが今年度聴取時迄にやはり作成されておらず適正な説明がなされなかった。3年越しの課題である。来年度は適切な時期までに作成し説明を求めたい。その記載内容は過去に指摘していることの改善が図られ解りやすく丁寧な説明を望みたい。

なお、「主要成果の概要」の作成は自治法に定められた村民への報告義務であると考える。

2. 事務事業の執行について

事務事業の執行にあたっては、合規性、正確性はもとより、最小の経費で最大の効果をあげるため経済性、効率性、有効性の観点から事業の方法を厳選することが必要である。さらに執行段階において常に事業の目的を踏まえてその成果を意識するとともに、完成時にはその事業効果を十分検証し次へつないでいくことが求められる。そしてそうした一連の意思決定のプロセスは、文書に適切に記録されていなければならない。

今年度の事務事業において次のような不適切な事例がみられた。

(1) 旧産業建設課所管の村営住宅入居者に対して住所の移動が速やかに実施されていない入居者がいる。村営住宅設置の目的及び住民基本台帳法第22条、23条の記載通り必ず住所移転させること。

(2) 決裁印等を必要とする帳票類の様式を現実に北川村に見合った様式に改善を図ることを継続的に指摘し総務課長は今年度は是正したいと対応してきたが回議書様式はいまだ未改善である。

また回議書に決済日の記載欄があるが改善が見られるもまだ未記載の回議書で事務執行がなされている。

決済日の記載がなく支出等が行われるのは公金を処理するうえで問題である。強く改善を望みたい。

(3) 村内の各種団体（水防団、農業委員会、教育委員会、交通安全指導員等）の活動で会議や出務活動に於いて構成員の出席の有無を当日の活動記録として事業ファイルに残すように求めたい。理由はそれぞれの活動に於いて報酬が支払われているが中には年間報酬として支出されているものなど活動の実態が把握出来ない団体がある。

(4) 総務課の事務処理に不正確な処理がある。職員の有給休暇の記録で今年度監査で監査したところ本人保管の有休取得記録と総務課保管のデータに差異が生じていた。

調査の結果総務課のデータ処理上のシステムミスと判明したがあってはならない基本的ミスである。

- (5) 回議書や支出負担行為兼支出命令書など押印が必要な書式で代理印がおされているが北川村事務決裁規程の第2条代決の定義及び第3条の2項「代決した事項は、速やかに後閲を受けるものとする。ただし、軽易な事項については、この限りではない」と記載されているが、代決案件全てに後閲がなく規程違反されている。

具体例として支出負担行為日が27年3月31日の「連結財務書類作成支援業務費」242,392円が担当者（課長補佐職）が起票し担当課長印および総務課長印を担当者（課長補佐職）が代決しその上長である副村長が押印し処理されている。

起票者の職員には規程や規則の内容把握を行い法令遵守の精神を理解してもらいたい。
また組織機能では公金の管理責任者の立場より会計担当のチェックも十二分に発揮してもらいたい。

多様な課題解決に取り組むなか、スピード感を持って事務事業の執行に当たることは当然ではあるが、合規性、正確性も行政業務では必要不可欠である。経験年数の少ない職員が増えるなか条例・規則への知識不足、先輩職員は同じことの繰り返しの業務への取組に慢心や惰性が垣間見える。大きな事故への危機感と原理原則を再確認しルールに従った業務への取組みを望みたい。

各帳票作成時に「押印」をするが、組織機能を十二分に働かせるためにも、回議書や各帳票の処理時の「押印」の意味、意義を今一度全職員で確認すること求める。（23・24年度意見書でも指摘）

3. 財務に関する事務について

財務に関する事務について、次のような事例がみられた。

(1) 支出について

今年度監査では公金支出に必要な書式で押印や日付等が執行日等と整合しているかなどを重点的に監査した。決済日が記載されず公金支出がされているものが散見される状態にあるが最も業務遂行上改善を求めたい事案1件が建設課に於いて発生している。内容は補助事業の公金支出に記載された決済日以前に交付を受ける相手方に交付決定の通知書が発行されている。業務に対する惰性と組織機能がまったく働いていない案件である。

毎日で日常的な業務に対して公金を扱う行政としては緊張感を持って臨んでいただきたい。

(2) 補助事業について

今年度監査では中岡迂山展実行委員会と中岡慎太郎先生顕彰会の補助事業に改善を求める具体事例が判明した。

中岡迂山展実行委員会の事業補助金は決算額で1,241千円と迂山展出品料1,634千円及びその他収入160千円の合計3,035千円で事業が行われ決算書が作成され事業完了報告がなされている。

その決算書を精査するところ全体事業費3,035千円のうち291千円（9.5%）が飲食経費に充当されている。

1次会の懇親会は会費制として徴収され、また上級入選者や審査委員の経費は必要経費相当と認められるが2次会の酒席料64千円が個人負担なしで全額事業費で支出されている。

事務局に於いてはこの2次会の参加者が何名であったのかを記録として残していない。

またその他支出経費支払い時の振込手数料を実行委員会負担で支払い行為がなされているが、通常の場合振込手数料は先方負担として取引されるものである。次年度より支払先には交渉されたい。

事業完成報告を受ける教育委員会担当者は補助金交付規程を読込み責任ある対処を強く望む。

次に中岡慎太郎先生顕彰会の補助事業では補助事業を受ける際の事業計画および事業費と事業完成報告を受けた決算資料にある予算は前段の事業計画および事業費を記載されなければならない。

しかしそうではない内容のものを事業完成報告として受理されていた。

事業完成報告を受ける際には事業内容もよく精査し補助事業の目的と常に照らし合わせその活動を支援すべきで提出された資料を受け取るだけの姿勢は改善されたい。

この2件の事例は事業実施の事務局担当者の責任も大きいですが、事業報告を受ける教育委員会の事務局担当者は更に大きな責任があると強く指摘する。

村の人口が減少傾向にあるなか補助金等を活用し頑張る団体の活動支援や既存団体の活動に役場職員や議会議員の参画は不可欠な状況にある。

しかし公的立場にある各位には法律や規則等があり法治国家である以上法の遵守は当然である。

現状の村内活動においてそのような法律や規則等に照らしあわせたところ抵触の可能性がある事業活動が見受けられる。

今年度の監査意見書においてはこれら事情を考慮したうえさまざまな意見を聞くにおよぶところではあるが今年度は事業認可等の権限を持つ行政に法律や規則等に抵触すると思われる事業にはよく精査したうえで補助金等の交付決定をしていただきたい。

(3) 物品・財産管理について

備品監査の年1回の実施要領がほぼ確立され各課、各施設の備品監査が実施出来た。

そのようななか保健福祉センターの指定管理者社協に委託している事業費で購入された備品の購入、廃棄等の事務手続きに整理が必要とするものがあり、担当課の住民課と指定管理者の事務局でよく検討していただきたい。

中岡慎太郎館の備品台帳が2年前より改善を求めている内容で改善されていない。
今年度の課題として改善していただきたい。

村有財産管理については財産調書等で会計管理者より説明を受けたが特に現時点で指摘することはないが公会計制度の変更に伴う準備等について受け身ではなく情報収集に務めどの様に対応して行くのか抜かりのないように対応していただきたい。

基金運用については現段階で6億円の国債を購入済みでさらに国債の購入を検討しているがこれもよく情報等収集のうえ利率の高い国債の購入による基金運用を図っていただきたい。

<特記事項>

森林センター北川温泉が平成27年8月末を持って改修工事のため閉館するにあたり、26年9月より指定管理者が(株)カゴオより村観光協会に変更になった際に、指定管理者契約や財産異動等があったが特に監査を実施してこなかったがこの27年9月以降に年度末を待たずに随時監査を行う予定にある。担当課においては26年9月時の必要書類および27年9月時の書類を整理し随時監査に対応を願いたい。

第6. 予算及びその執行状況と審査の個別意見

1. 平成26年度北川村一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入増減額	予算現額に対する収入割合	調定額に対する収入割合	予算総額に対し各科目の占める割合
5.村 税	201,612,000	206,460,463	202,852,135	0	3,608,328	1,240,135	100.6	98.3	8
10.地方譲与税	14,973,000	14,544,000	14,544,000	0	0	△ 429,000	97.1	100.0	1
15.利子割交付金	272,000	287,000	287,000	0	0	15,000	105.5	100.0	0
16.配当割交付金	699,000	697,000	697,000	0	0	△ 2,000	99.7	100.0	0
17.株式等譲渡所得割交付金	364,000	366,000	366,000	0	0	2,000	100.5	100.0	0
18.地方消費税交付金	14,492,000	14,492,000	14,492,000	0	0	0	100.0	100.0	1
20.自動車取得税交付金	1,304,000	1,304,000	1,304,000	0	0	0	100.0	100.0	0
22.地方特例交付金	195,000	195,000	195,000	0	0	0	100.0	100.0	0
25.地方交付税	1,055,971,000	1,170,057,000	1,170,057,000	0	0	114,086,000	110.8	100.0	40
35.分担金及び負担金	5,904,000	5,668,881	5,668,881	0	0	△ 235,119	96.0	100.0	0
40.使用料及び手数料	29,237,000	29,295,332	29,010,332	0	285,000	△ 226,668	99.2	99.0	1
45.国庫支出金	303,353,000	189,922,948	189,922,948	0	0	△ 113,430,052	62.6	100.0	11
50.県支出金	498,684,000	365,149,989	365,149,989	0	0	△ 133,534,011	73.2	100.0	19
55.財産収入	34,482,000	35,218,569	35,218,569	0	0	736,569	102.1	100.0	1
60.寄付金	12,139,000	12,140,948	12,140,948	0	0	1,948	100.0	100.0	0
65.繰入金	87,068,000	83,573,751	83,573,751	0	0	△ 3,494,249	96.0	100.0	3
70.繰越金	151,992,000	151,992,373	151,992,373	0	0	373	100.0	100.0	6
75.諸収入	47,853,000	49,037,243	49,037,243	0	0	1,184,243	102.5	100.0	2
80.村債	194,000,000	160,500,000	160,500,000	0	0	△ 33,500,000	82.7	100.0	7
歳入合計	2,654,594,000	2,490,902,497	2,487,009,169	0	3,893,328	△ 167,584,831	93.7	99.8	100
前年度歳入合計	2,867,396,000	2,792,129,133	2,788,095,406	0	3,961,127	△ 79,300,594	97.2		
増減額	△ 212,802,000	△ 301,226,636	△ 301,086,237	0	△ 67,799	△ 88,284,237	△ 3.5		
対前年度比率%	92.6	89.2	89.2	100.0	98.3	211.3	96.4		

(2) 歳出

(単価:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に対する各科目の占める割合
5.議 会 費	43,842,000	42,746,378	0	1,095,622	97.5	2
10.総 務 費	610,252,112	479,683,467	25,592,000	104,976,645	78.6	23
15.民 生 費	369,844,000	346,801,203	0	23,042,797	93.8	14
20.衛 生 費	140,335,000	129,878,236	0	10,456,764	92.5	5
30.農林水産業費	150,009,000	128,362,730	7,766,000	13,880,270	85.6	6
35.商 工 費	92,412,000	79,184,542	0	13,227,458	85.7	3
40.土 木 費	270,088,000	235,380,479	21,906,000	12,801,521	87.1	10
45.消 防 費	186,554,000	132,742,255	0	53,811,745	71.2	7
50.教 育 費	176,542,000	166,562,776	0	9,979,224	94.3	7
55.災 害 復 旧 費	410,214,000	167,332,628	234,931,000	7,950,372	40.8	15
60.公 債 費	181,182,000	178,337,103	0	2,844,897	98.4	7
65.諸 支 出 金	19,033,000	18,290,000	0	743,000	96.1	1
99.予 備 費	4,286,888	0	0	4,286,888	0.0	0
歳 出 合 計	2,654,594,000	2,105,301,797	290,195,000	259,097,203	79.3	100
前年度歳出合計	2,867,396,000	2,486,103,033	217,192,000	164,100,967	86.7	
増減額	△ 212,802,000	△ 380,801,236	73,003,000	94,996,236	△ 7.4	
対前年度比率%	92.6	84.7	133.6	157.9	91.5	

歳入総額 2,487,009,169 円 歳出総額 2,105,301,797 円
 歳入歳出差引残 381,707,372 円 うち基金受け入れ額 250,000,000円

2.審査の個別意見

今年度は歳入における不納欠損額はなかった。収入未済額は村税総額で3,608千円と前年より245千円微増している。担当者よりの意見聴取によると村民税の現年徴収率は99.7%と昨年度より0.1パーセント上がっていると説明を受ける。又決算時の村民税の法人税104千円は8月末時点で完納されたとのこと。村民税のうち個人の滞納繰越額が312千円あるが不納欠損にならないよう徴収努力を望みたい。

2. 平成26年度代替輸送特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
10.代替輸送運行料金収入	2,401,000	2,166,031	2,166,031	0	0	△ 234,969	90.2	100.0	11
25.繰 入 金	19,033,000	18,290,000	18,290,000	0	0	△ 743,000	96.1	100.0	89
30.繰 越 金	10,000	8,592	8,592	0	0	△ 1,408	85.9	100.0	0
歳 入 合 計	21,444,000	20,464,623	20,464,623	0	0	△ 979,377	95.4	100.0	100

前年度歳入合計	20,050,000	19,813,534	19,813,534	0	0.0	△ 236,466	98.8		
増減額	1,394,000	651,089	651,089	0	0.0	△ 742,911	△ 3.4		
対前年度比率 %	107.0	103.3	103.3	100.0	100.0	414.2	96.6		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.総 務 費	21,414,000	20,454,816	0	959,184	95.5	100
99.予 備 費	30,000	0	0	30,000	0.0	0
歳 出 合 計	21,444,000	20,454,816	0	989,184	95.4	100

前年度歳出合計	20,050,000	19,804,942	0	245,058	98.8	
増減額	1,394,000	649,874	0	744,126	△ 3.4	
対前年度比率 %	107.0	103.3	0	403.7	96.6	

歳入総額 20,464,623 円 歳出総額 20,454,816 円

歳入歳出差引残 9,807 円

2. 審査の個別意見

歳入における繰入金は18,290千円(平成24年16,330千円、平成23年16,950千円)で今年度約2,000千円増額となっているがこれは災害による運行距離が延びたためと説明を受ける。26年度と27年度に公共バスの在り方を見直しているが今後の繰入金額見通しは不透明である。利用者の利便性が最も優先されるが利用者数の増加策の検討と公共交通としてのあるべき方向性との両面より検討していくことが求められる。

3. 平成26年度北川村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.国民健康保険税	27,744,000	32,328,300	28,571,927	0	3,756,373	827,927	103.0	88.4	11
20. 使用料及び 手 数 料	2,000	29,009	19,359	0	9,650	17,359	968.0	66.7	0
25.国庫支出金	58,407,000	58,555,682	58,555,682	0	0	148,682	100.3	100.0	24
30.療養給付費 交 付 金	8,051,000	4,165,724	4,165,724	0	0	△ 3,885,276	51.7	100.0	3
33.前期高齢者 交 付 金	65,658,000	65,636,757	65,636,757	0	0	△ 21,243	100.0	100.0	27
35.県支出金	10,870,000	12,427,941	12,427,941	0	0	1,557,941	114.3	100.0	4
45.共同事業交付金	31,666,000	29,776,708	29,776,708	0	0	△ 1,889,292	94.0	100.0	13
50.財 産 収 入	2,000	140	140	0	0	△ 1,860	7.0	100.0	0
60.繰 入 金	34,423,000	24,849,721	24,849,721	0	0	△ 9,573,279	72.2	100.0	14
65.繰 越 金	8,613,000	8,613,303	8,613,303	0	0	303	100.0	100.0	4
70.諸 収 入	16,000	17,438	17,438	0	0	1,438	109.0	100.0	0
歳 入 合 計	245,452,000	236,400,723	232,634,700	0	3,766,023	△ 12,817,300	94.8	98.4	100
前年度歳入合計	264,029,000	264,365,148	260,711,148	0	3,654,000	△ 3,317,852	98.7		
増減額	△ 18,577,000	△ 27,964,425	△ 28,076,448	0	112,023	△ 9,499,448	△ 4.0		
対前年度比率%	93.0	89.4	89.2	100.0	103.1	386.3	96.0		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.総 務 費	4,841,000	4,316,797	0	524,203	89.2	2
10.保 険 給 付 費	173,992,000	160,458,675	0	13,533,325	92.2	70
12.後期高齢者支援金	19,567,000	19,566,294	0	706	100.0	8
13.前期高齢者納付金	15,006	14,511	0	495	96.7	0
15.老人保健拠出金	52,000	1,187	0	50,813	2.3	0
17.介護保険納付金	8,964,673	8,964,673	0	0	100.0	4
20.共同事業拠出金	31,042,000	30,842,239	0	199,761	99.4	12
25.保健事業費	2,002,000	1,415,695	0	586,305	70.7	1
30.基金積立金	2,000	140	0	1,860	7.0	0
40.諸 支 出 金	4,250,553	4,163,053	0	87,500	97.9	2
99.予 備 費	723,768	0	0	723,768	0.0	1
歳 出 合 計	245,452,000	229,743,264	0	15,708,736	93.6	100
前年度歳出合計	264,029,000	252,097,845	0	11,931,155	95.5	
増減額	△ 18,577,000	△ 22,354,581	0	3,777,581	△ 1.9	
対前年度比率%	93.0	91.1	0	131.7	98.0	

歳入総額 232,634,700 円 歳出総額 229,743,264 円

歳入歳出差引残 2,891,436 円

2. 審査の個別意見

特になし

4. 平成26年度北川村簡易水道特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
10.使用料及び 手数料	12,051,000	12,239,294	11,602,166	0	637,128	△ 448,834	96.3	94.8	35
20.県支出金	9,000,000	8,791,000	8,791,000			△ 209,000	97.7		26
30.繰入金	10,105,000	6,366,515	6,366,515	0	0	△ 3,738,485	63.0	100.0	31
35.財産収入	7,000	5,616	5,616	0	0	△ 1,384	80.2	100.0	0
40.繰越金	10,000	9,732	9,732	0	0	△ 268	97.3	100.0	0
45.諸収入	0	104,528	104,528	0	0	104,528		100.0	0
50.村債	2,500,000	2,700,000	2,700,000			200,000	108.0	100.0	8
歳入合計	33,673,000	30,216,685	29,579,557	0	637,128	△ 4,093,443	87.8	97.9	100

前年度歳入合計	22,802,000	20,235,925	19,668,105	0	567,820	△ 3,133,895	86.3		
増減額	10,871,000	9,980,760	9,911,452	0	69,308	△ 959,548	1.5		
対前年度比率%	147.7	149.3	150.4	0	112.2	130.6	102.0		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.事業費	31,219,000	28,123,885	0	3,095,115	90.1	93
10.公債費	1,454,000	1,453,030	0	970	99.9	4
99.予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	3
歳出合計	33,673,000	29,576,915	0	4,096,085	87.8	100

前年度歳出合計	22,802,000	19,658,373	0	3,143,627	86.2	
増減額	10,871,000	9,918,542	0	952,458	1.6	
対前年度比率%	147.7	150.5	0.0	130.3	101.9	

歳入総額 29,579,557 円

歳出総額 29,576,915 円

歳入歳出差引残 2,642 円

2.審査の個別意見
特になし

5. 平成26年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入増減額	予算現額に対する収入割合	調定額に対する収入割合	予算総額に対し各科目の占める割合
5.後期高齢者医療保険料	19,752,000	19,475,698	19,475,698	0	0	△ 276,302	98.6	100.0	69
10. 使用料及び手数料	10,000	450	450	0	0	△ 9,550	4.5	100.0	0
20.繰入金	8,723,000	8,128,717	8,128,717	0	0	△ 594,283	93.2	100.0	31
25.繰越金	0	292,044	292,044	0	0	292,044		100.0	0
30.諸収入	101,000	194,615	194,615	0	0	93,615	192.7	100.0	0
歳入合計	28,586,000	28,091,524	28,091,524	0	0	△ 494,476	98.3	100.0	100

前年度歳入合計	28,420,000	27,872,361	27,872,361	0	0	△ 547,639	98.1		
増減額	166,000	219,163	219,163	0	0	53,163	0.2		
対前年度比率%	100.6	100.8	100.8	100.0	100.0	90.3	100.2		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行割合	予算総額に対し各科目の占める割合
5.総務費	368,000	93,721	0	274,279	25.5	1
10.後期高齢者医療広域連合納付金	28,017,000	27,627,466	0	389,534	98.6	99
15.諸支出金	133,387	133,387	0	0	100.0	0
99.予備費	67,613	0	0	67,613	0.0	0
歳出合計	28,586,000	27,854,574	0	731,426	97.4	100

前年度歳出合計	28,420,000	27,580,317	0	839,683	97.0	
増減額	166,000	274,257	0	△ 108,257	0.4	
対前年度比率	100.6	101.0	0	87.1	100.4	

歳入総額 28,091,524 円
歳入歳出差引残 236,950 円

歳出総額 27,854,574 円

2. 審査の個別意見
特になし

平成26年度基金の運用状況の審査について

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された平成26年度基金の運用状況に対する審査の結果は、下記のとおりである。

第1 審査の対象

1. 北川村土地開発基金
2. 北川村一般会計財政調整基金
3. 森林センター北川温泉施設整備基金
4. 高額療養費貸付基金
5. 中岡慎太郎館館内販売運用基金
6. 国保会計財政調整基金
7. むらづくり基金
8. 施設等整備基金
9. 減債基金
10. 中岡慎太郎記念館等施設整備基金
11. 地域福祉基金
12. 水道施設整備基金
13. 人材育成基金
14. 中山間ふるさと水と土保全対策事業基金
15. 公営住宅整備基金

- 16.ふるさときたがわ基金
- 17.北川村学校教育施設整備基金
- 18.北川村電源立地地域対策交付金基金
19. あったかふれあいセンター基金
20. 北川村教育振興基金

第2 審査期間

自平成26年7月14日

至平成26年8月28日（実日数 4日）

第3 審査の結果及び意見

審査に付された各基金の運用を示す書類に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類を照査した結果、計数は正確であり、運用についても基金設置の条例等に沿ってほぼ適正に執行されていると認められた。

今後とも適正かつ効率的な運用に努め、一層の成果を挙げるよう望む。

基金利息が条例上基金総額に繰り入れるものと一般会計に繰り入れるものと2通りあるものは条例変更を検討し、一本化することが業務の効率上望ましい。検討を求めたい。

第4 運用状況

1. 北川村土地開発基金

今年度は、土地の取得実績は無く、定期預金の利息収入、支出31,127円のみで基金額の変動はなかった。
 なお、運用益金は北川村土地開発基金条例第6条の規定により一般会計に受け入れている。

土地開発基金の状況

(単位：円)

区 分			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額			175,000,000円	0円	175,000,000円
現金			124,514,070円	0円	124,514,070円
内	土	田	2,926.1m ²	0m ²	2,926.1m ²
		畑	807.9m ²	0m ²	807.9m ²
訳	地	宅地	2,610.3m ²	0m ²	2,610.3m ²
		山林	16,536.0m ²	0m ²	16,536.0m ²
		原野	1,447.8m ²	0m ²	1,447.8m ²
		雑種地	6,567.2m ²	0m ²	6,567.2m ²
		立木	0m ²	0m ²	0m ²

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0	0	0	0	0

2. 北川村一般会計財政調整基金

今年度の増額4,330,293円は、積み立て(25年度利息含む)によるもの。

なお、各会計年度において歳入歳出の決算上生じた剰余金は北川村財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第6条の規定により、生じた運用益金は一般会計に受け入れている。

一般会計財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	811,048,000	4,330,293	815,378,293

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1,500,000	15,900,000	87,300,000	1,500,000	317,048,000

3. 森林センター北川温泉施設整備基金

今年度は利息収入、支出1,750円のみで基金総額に変動はなかった。

なお、運用益金は北川村森林センター「北川温泉」施設整備基金条例第4条の規定により一般会計に受け入れている。

森林センター北川温泉施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	7,000,000	0	7,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0	0	0	0	0

4. 北川村高額療養費貸付基金

今年度の貸付は、無し。

利息収入、支出398円のみで基金総額に変動はなかった。

なお、運用益金は北川村高額療養費貸付基金条例第4条の規定により一般会計に受け入れている。

高額療養費貸付基金

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額		2,000,000	0	2,000,000
内 訳	現金	2,000,000	0	2,000,000
	貸付金	0	0	0

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0	0	0	0	0

5. 中岡慎太郎館館内販売運用基金

今年度の現金36,591円増の内訳は、物品販売代金36,591円によるものである。利息収入・支出は150円である。
 なお、運用益金は中岡慎太郎館館内販売運用基金条例第6条の規定により、一般会計に受け入れている。

中岡慎太郎館館内販売運用基金

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額		1,000,000	0	1,000,000
内 訳	現金	741,409	36,591	778,000
	在庫物品	258,591	△ 36,591	222,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0	0	0	0	0

6. 北川村国民健康保険事業財政調整基金

今年度の増額は、平成25年度からの基金積立金10,687,534円である。

なお、積立て及び運用益金は、北川村国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第4条の規定により、国保会計歳入歳出予算に計上し基金総額に受け入れている。

国保会計財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	5,880,945	10,687,534	16,568,479

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1,000	1,000	5,491,333	2,000	1,466

7. 北川村むらづくり基金

今年度の増額25,461円は、積み立て(25年度利息)によるもの。

なお、積み立て及び運用益金は、北川村むらづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条第2項の規定に基づき、一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

むらづくり基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	84,905,000	25,461	84,930,461

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
△ 37,000,000	400,000	270,000	0	35,000

8. 北川村施設等整備基金

今年度の191,744,758円の増額は平成25年度分積立金268,612,758円及び平成26年度一般会計への繰入金76,868,000円である。

なお、積立て及び運用益金は、北川村施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第3項の規定に基づき、一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	577,504,649	191,744,758	769,249,407

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
272,000,000	2,000,000	△ 269,200,000	380,000	95,724,649

9. 北川村減債基金

今年度の増額150,937,358円は、平成25年度利子積み立て937,358円及び地方自治法第233条の2に基づく平成25年度一般会計余剰金積み立て150,000,000円である。

なお、積立金及び運用益金は、北川村減債基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第2項の規定に基づき、基金総額に積立て運用益金は一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

減債基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	290,763,000	150,937,358	441,700,358

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
54,500,000	△ 375,461,000	25,700,000	△ 61,860,000	100,084,000

10. 中岡慎太郎記念館等施設整備基金

今年度は定期預金の利息収入、支出7,500円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、中岡慎太郎記念館等施設等整備基金の設置管理及び処分に関する条例第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

中岡慎太郎記念館等施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	30,000,000	0	30,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0	0	0	0	0

11. 北川村地域福祉基金

今年度は定期預金の利息収入、支出12,500円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、北川村地域福祉基金条例第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

地域福祉基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	50,000,000	0	50,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0	0	0	0	0

12. 北川村水道施設等整備基金

今年度、基金総額の変動はない。

水道施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	22,479,667	0	22,479,667

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0	146,000	17,915	9,000	6,752

13. 北川村人材育成基金

今年度の増額8,508円は、積み立て(25年度利息分含)によるもの。

なお、基金の運用益金は、北川村人材育成基金条例第4条第2項の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

人材育成基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	28,337,000	8,508	28,345,508

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
200,000	200,000	125,000	0	12,000

14. 北川村中山間ふるさと、水と土保全対策事業基金

今年度は定期預金の利息収入、支出7,500円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、北川村中山間ふるさと水と土保全対策事業基金条例第6条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

中山間ふるさと水と土保全対策事業基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	30,000,000	0	30,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0	0	0	0	0

15. 北川村公営住宅施設等整備基金

今年度の30,061円の増額は25年度利息収入積立てによる基金総額である。

なお、基金の運用益金は、北川村公営住宅施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

北川村公営住宅施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	108,548,486	30,061	108,578,547

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
9,400,000	9,788,000	7,128,374	7,041,000	5,979,000

16. ふるさときたがわ基金

今年度の223,165円の増額は寄附金積立て(利子分含)による基金総額である。

なお、基金の積立て及び運用益金は、ふるさときたがわ基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

ふるさときたがわ基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	2,797,923	223,165	3,021,088

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0	21,000	998,753	506,000	257,170

17. 北川村学校教育施設整備基金

今年度の614円の増額は利子収入積立てによる基金総額である。

なお、基金の積立て及び運用益金は、北川村学校教育施設整備基金条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

学校教育施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	2,459,474	614	2,460,088

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
2,457,000	1,474	1,000	0	1,000

18. 北川村電源立地地域対策交付金基金

今年度は、利子分を含め、基金額の増減は無し。

電源立地地域対策交付金基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	0	0	0

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		1,805,916	△ 1,805,916	0

19. あったかふれあいセンター基金

今年度の4,977円の増額は利子収入積立てによる基金総額である。

あったかふれあいセンター基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	10,048,000	4,977	10,052,977

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			16,500,000	△ 6,452,000

20. 北川村教育振興基金

今年度の8,547,764円の減額は、平成26年度一般会計への繰入金である。

なお、基金の運用益金は、北川村教育振興基金条例第4条の規定に基づき
 予算に計上して、この基金に編入する。

北川村教育振興基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	19,500,000	△ 8,547,764	10,952,236

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
				19,500,000

上記のとおり、平成26年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算並びに、基金運用状況の
審査を終了したので意見書を提出します。

平成27年8月31日

北川村長 上村 誠 殿

北川村監査委員 安部 峨

北川村監査委員 尾崎 一マ